



# 令和3年度

## 田辺市職員採用試験実施要綱(建築技術職)

(問い合わせ先) 田辺市役所総務部総務課人事係  
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地  
電話 0739-26-9916 (直通)

**申込受付期間**

**5月17日(月)～5月28日(金)**

※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで

**第一次試験日**

**令和3年6月13日(日)**

**午前9時00分集合**

※入室は午前8時30分から

**試験会場**

**田辺市役所(田辺市新屋敷町1番地)**

**採用時期**

**令和4年4月1日**

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
建築技術職	1人程度	建築工事の設計、施工監理、建築指導等の業務

### 2 受験資格

通勤(家族等による送迎含む)ができ、週38時間45分の勤務が可能な人であって、下記の(1)及び(2)の要件を満たす人

- (1) 昭和61年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた人で、建築設計技術を習得するための専門課程を卒業した人又は令和4年3月末までに卒業見込みの人、若しくは建築士免許(1級又は2級)を有する人
- (2) 次のいずれにも該当しない人
  - ① 日本国籍を有しない人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注意) 受験資格を満たさないこと(免許の失効を含む)又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、試験に合格しても採用されません。

### 3 採用時期

令和4年4月1日

### 4 採用後の条件

勤務条件・給与（職歴加算有り）等は、田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び田辺市職員の給与に関する条例等の規定によります。

### 5 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第一次試験	令和3年6月13日(日) 午前9時00分から (入室は午前8時30分から)	田辺市役所 (和歌山県田辺市新屋敷町1番地)	令和3年6月下旬予定
第二次試験	令和3年7月3日(土) ※時刻は第一次試験の合格者に通知します	田辺市役所 (和歌山県田辺市新屋敷町1番地)	令和3年7月中旬予定 ※正式内定は採用選考に関する指針を踏まえ、10/1以降に再度通知します。

※第一次試験の合格者のみ第二次試験を受験することができます。

※合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目で、市が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格になることがあります。

※試験結果は、合否いずれの場合も郵送にて結果を通知します。

※合格者の受験番号は、市のホームページ (<http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/>) においても発表する予定です。

### 6 試験内容

区分	試験種目	試験方法	試験内容
第一次試験	教養試験	択一式 40 題 120 分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	性格特性検査	択一式 150 題 20 分	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる
	職場適応性検査	択一式 150 題 20 分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる
	<b>昼 食</b>		
	専門試験	択一式 30 題 90 分	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	作文	800 字程度 60 分	一定のテーマによる作文
第二次試験	面接試験	人物、性格等についての個別面談	

※ 教養試験、専門試験は高校卒程度の問題を用品です。

※ 作文、性格特性検査及び職場適応性検査については、面接試験の補助的な資料として用品です。

## 7 提出書類

### (1) 田辺市職員採用試験申込書 1 及び 2

- ① 申込書は 1 及び 2 の両方を提出してください。いずれかのみでは受付できません。
- ② 記入にあたっては申込書 2 の欄外にある「■記入上の注意」を参照してください。
- ③ 申込書 1 には写真を貼付してください。
- ④ 現住所欄は自分の現住所を記入し、通知等送付先欄は現住所以外への送付を希望する場合にのみ、その住所を方書まで詳しく記入してください。この場合、受験票を除く試験に関する一切の通知を通知等送付先欄の住所へ送付します。

### (2) 受験票返信用封筒（受験票送付用）

受験票の送付に用いますので、封筒（長形 3 号）の表面に受験票送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入し、**84 円切手を貼ってください。**

〔注意〕採用試験申込書の通知等送付先欄への記入の有無に関わらず、受験票はこの返信用封筒に記載された住所へ送付します。

### (3) 既に建築士免許 1 級又は 2 級を有する人は、その免許状の写し。

## 8 申込受付期間

受付期間 **令和 3 年 5 月 17 日（月）から令和 3 年 5 月 28 日（金）まで**

（土・日を除く。）

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

## 9 申込方法

提出書類を総務部総務課人事係まで直接持参（代理人可）するか、又は郵送してください。郵送の場合には必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。

この場合、令和 3 年 5 月 28 日（金）までの消印のあるものに限り受け付けますが、記載事項に不備があるときは、受理できないので十分注意してください。

## 10 採用試験申込書の受付先、送付先及び問合せ先

〒646-8545

和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地

田辺市役所総務部総務課人事係（電話 0739-26-9916 直通）

## 注 意 事 項

- 1 採用試験申込書及びその他の提出書類については、一切返却いたしません。
- 2 受験票は、採用試験申込書の受付期間（5/17～5/28）の終了後に送付します。6 月 8 日（火）までに届かないときは、市総務部総務課人事係まで問い合わせてください。
- 3 受験者は、試験日の午前 9 時 00 分までに、**受験票、筆記用具**等を持参の上、試験会場へ集合してください（午前 8 時 30 分から入室可）。遅刻の場合、午前 10 時以降の入室は不可とします。
- 4 筆記用具として HB の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等を必ず用意してください。（マークシート方式の解答用紙には、万年筆、ボールペン、サインペン等の使用はできません。）
- 5 試験会場は**禁煙**です。また、定められた場所以外への立ち入りは禁止します。
- 6 車で来場される場合は、田辺市役所駐車場または田辺市扇ヶ浜海岸駐車場をご利用ください。交通の妨げとなる周辺道路上への駐車は絶対にしないでください。
- 7 午後からも試験がありますので各自昼食をご用意ください。昼食は試験会場内でとることが可能です。
- 8 荒天や災害等のため試験の実施が危ぶまれるとき又は試験当日の問い合わせについては、試験当日午前 6 時以降に田辺市役所宿直室に電話で問い合わせてください。**（電話 0739-22-5300）**

## 試験会場案内

■田辺市役所 [住所] 和歌山県田辺市新屋敷町1番地



※第一次試験の会場は、田辺市役所本庁舎（下図参照）を予定しています。ただし、応募状況によっては別棟となる場合もあります。詳細については受験票の送付時に通知します。

■本庁舎付近図

